

平成 年分の 所得税及び復興特別所得税の

申告書 (損失申告用)

FA0054

住所 (又は事務所等)	フリガナ氏名
整理番号	一連番号

1 損失額又は所得金額

A	経常所得 (申告書B第一表の①から⑦までの合計額)	59	円					
	所得の種類	区分等	所得の生ずる場所	①収入金額	②必要経費等	③差引金額 (①-②)	④特別控除額	⑤損失額又は所得金額
	短期	分離譲渡		円	円	円		円
	長期	総合譲渡			円	円		円
	一時	分離譲渡		円	円	円		円
	一時	総合譲渡			円	円		円
C	山林			円				円
D	退職				円	円		円
E	一般株式等の譲渡							円
E	上場株式等の譲渡							円
E	上場株式等の配当等				円	円		円
F	先物取引							円
								特例適用条文

2 損益の通算

	所得の種類	①通算前	②第1次通算後	③第2次通算後	④第3次通算後	⑤損失額又は所得金額
A	経常所得	59	第1次	第2次	第3次	円
B	短期	総合譲渡	1	2	3	円
B	長期	分離譲渡 (特定損失額)	△	次	次	円
B	一時	総合譲渡	63	通	次	円
B	一時	64	算	通	通	円
C	山林	65	算		⑥	円
D	退職	66	算			円
損失額又は所得金額の合計額						71

資産 整理欄

第四表 (一)

(平成二十八年分以降適用)

平成 年分の 所得税及び復興特別所得税の

申告書 (損失申告用)

FA0059

3 翌年以後に繰り越す損失額

整理番号	一連番号
------	------

青色申告者の損失の金額	72	円						
居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額	73	円						
変動所得の損失額	74	円						
被災資産の種類	被災事業用資産の種類など	損害の原因	損害年月日	①損害金額	②保険金などで補填される金額	③差引損失額 (①-②)		
山林以外	営業等・農業		・	円	円	円		
山林	不動産		・			円		
山林	山林		・			円		
山林所得に係る被災事業用資産の損失額							78	円
山林以外の所得に係る被災事業用資産の損失額							79	円

4 繰越損失を差し引く計算

年分	損失の種類	①前年分までに引ききれなかった損失額	②本年分で差し引く損失額	③翌年以後に繰り越して差し引かれる損失額 (前年分)		
A	純損失	山林以外所得の損失	円	円		
A	純損失	山林所得の損失				
A	純損失	変動所得の損失				
A	純損失	被災事業用資産の損失	山林以外			
A	純損失	山林				
A	純損失	居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額				
B	純損失	山林以外所得の損失		円		
B	純損失	山林所得の損失				
B	純損失	変動所得の損失				
B	純損失	被災事業用資産の損失	山林以外			
B	純損失	山林				
B	純損失	居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額				
C	純損失	山林以外所得の損失				
C	純損失	山林所得の損失				
C	純損失	変動所得の損失				
C	純損失	被災事業用資産の損失	山林以外			
C	純損失	山林				
C	純損失	居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額				
本年分の一般株式等及び上場株式等に係る譲渡所得等から差し引く損失額					80	円
本年分の上場株式等に係る配当所得等から差し引く損失額					81	円
本年分の先物取引に係る雑所得等から差し引く損失額					82	円

雑損控除、医療費控除及び寄附金控除の計算で使用する所得金額の合計額 83 円

5 翌年以後に繰り越される本年分の雑損失の金額 84 円

6 翌年以後に繰り越される株式等に係る譲渡損失の金額 85 円

7 翌年以後に繰り越される先物取引に係る損失の金額 86 円

資産 整理欄

第四表 (二)

(平成二十八年分以降適用)

○第四表は、申告書Bの第一表・第二表と一緒に提出してください。